

<委託>

新成人のつどい(成人式)警備 業務委託仕様書

新成人のつどい(成人式)警備業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

| | | |
|----|-------|---|
| 1 | 目的 | 新成人のつどいにおいて、会場である横須賀アリーナ敷地及び周辺の雑踏警備及び交通誘導警備を行う。 |
| 2 | 履行期間 | 令和3年1月10日(日)、11日(月・祝) 8:50~15:50 |
| 3 | 履行場所 | 横須賀アリーナ及び周辺の警備 (横須賀市不入斗町1-2) |
| 4 | 業務内容 | <ul style="list-style-type: none">・警備統括責任者の指導・監督を受け、次の業務を委託者並びに警察の協力関係のもとに遂行すること・成人式参列者の安全確保、入退場誘導、横須賀アリーナ出入口周辺の交通誘導・式典妨害、小競り合い、暴力及び車での暴走が懸念される状況の察知と事前制止・前記事件、事故等発生時の警察官との連携・全22名体制 横須賀メインアリーナ内 1階場内 5名、2階席 2名 横須賀アリーナ敷地内道路 4名 横須賀メインアリーナ前 2名、 横須賀アリーナ入口・出口交通誘導等 9名 ※1級の雑踏警備資格を有するもので、責任者としての能力があるものを警備統括責任者として1名配置すること。 ※交通誘導警備2級検定合格者以上を4名配置すること。 ※配置は変更することがあります。 |
| 5 | 特記事項 | 制服警備(新成人のつどいにふさわしいさわやかなイメージの制服を着用のこと) その他業務上必要な携行品を携行すること。 |
| 6 | 関係法規 | 警備業法第4条の規定に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けている者、若しくは警備業法第9条の規定に基づき同委員会に届け出を行っていること。 |
| 7 | 人物の要件 | 本業務履行については、下記の要件を有すること。 (1)身体頑強であること (2)市職員、警察官との連携を行えること (3)危険状況の察知力、青少年に対する説得、融和力を備えていること |
| 8 | 契約方法 | 総価契約 |
| 9 | 支払い方法 | 業務完了後一括払いとする。 |
| 10 | その他事項 | この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 |
| 11 | 連絡先 | 〒238-0016 横須賀市深田台37番地 横須賀市 こども育成部 こども育成総務課 担当 石川 Tel.046-824-5377(直通) Fax046-823-7432 |
| 12 | 備考 | 事前に横須賀市こども育成総務課担当と打合せを行う。また、各担当別打合せを行う際に市側担当チーフと打合せを行う。 |

業務内容詳細

1 委託業務名 新成人のつどい（成人式）警備

2 開催概要

期日 令和3年1月10日（日）、11日（月・祝）の

11：00～11：30（開場10：30）及び14：00～14：30（開場13：30）

会場 横須賀アリーナ メインアリーナ内競技場〈横須賀市不入斗町1-2〉

主催 横須賀市

（参考 令和元年度参加者数 3,260人）

3 雑踏警備

（1）新成人のつどい（成人式、以下「行事」という。）参列者の安全確保、入退場誘導

ア 行事は、令和3年1月10日（日）、11日（月・祝）の11：00～11：30（開場10：30）及び14：00～14：30（開場13：30）に開催する。

イ 行事開催中及びその前後において適切に雑踏警備を行い、参加者の安全を確保すること。

ウ 行事から退出した参加者を滞留しないよう適切に誘導すること。特に、11：00開会（11：30閉会）の行事から退出した参加者を滞留しないよう適切に誘導し、14：00開会（開場13：30）の行事の運営に支障がないようにすること。なお、前回はトラロープを持って、施設敷地内から施設外へ誘導したので参考にされたい。

エ 行事当日の9：00～11：00及び12：00～14：00はゲート内の車線を車両が通行するので、参加者の安全を確保すること。

特に、11：00開会（11：30閉会）の行事から退出した参加者が12：00過ぎまで車線に残留することも想定されるので、参加者の安全及び車両の円滑な運行を図るよう必要な措置を講じること。

（2）行事妨害、小競り合い、暴力が懸念される状況の察知と事前抑止

（3）前記事件、事故等発生時の警察官との連携

4 交通誘導警備

（1）横須賀アリーナ出入口周辺の交通誘導

ア 新成人搭乗車両の通行のため、ゲート内は、不入斗公園入口信号側からの2車線一方通行とする。原則として通り抜けのみとし、駐車禁止とする。なお、ゲートでの駐車券発行及び料金徴収は行わない。

イ ゲート内の車両通行可能時間は、行事当日の9：00～11：00及び12：00～14：00とする。なお、ゲートは陸上競技場側のみを開放し、軟式野球場側はウマで封鎖する。

ウ 行事当日の11：00～12：00及び14：00～17：00はゲートから車両の進入はできないこととする。ゲートの開放は1月11日（月・祝）の17時とする。

陸上競技場側のゲートをウマで封鎖する。ゲート手前も車両が駐車しないようにすること。また、出口については、車が進入しないよう車止めを使用するなどして対応すること。なお、随時、来賓等の車両の出庫があるので、その都度開放すること。

- エ 来賓等の車両については、イにかかわらず、駐車証の提示等により、来場の都度軟式野球場側のウマを移動させ通行を認め、安全に駐車場所まで誘導すること。誘導時以外はウマで駐車場所への入口を封鎖しておくこと。
 - オ 別途指定する来賓等の車両については、横須賀アリーナと軟式野球場の間のスペースに誘導すること。誘導時以外はウマでスペースへの入口を封鎖しておくこと。
 - カ 出口付近は、大明寺方面（右折）、上町方面（左折）の出庫を安全かつ円滑に行うこと。
- (2) 車での暴走が懸念される状況の察知と事前抑止
 - (3) 前記事件、事故等発生時の警察官との連携

5 その他

- (1) 警備に必要な拡声器、無線機、誘導棒、その他業務上必要となる資機材は、受託者において用意すること。ただし、上記中ウマについては、現地に設置しているものを使用して差し支えない。
- (2) 行事開催場所（横須賀アリーナ）の館内及び館外には、参加者案内整理を目的として本市職員及びボランティア等を配置するので承知しておくこと。
- (3) 行事に先立ち、本市職員説明会を開催するので参加すること。また、必要に応じ、打ち合わせに応じること。
- (4) 白手袋・マスクの着用、その他必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、双方で別途協議するものとする。

6 連絡先

こども育成部こども育成総務課 石川 TEL 046-824-5377

場内図

屋外

※配置場所の指定はありません



